

提案地方公共団体 提出資料

通番	ヒアリング事項	提出団体	ページ
5	「特別養護老人ホーム」と「障害者向けのグループホーム」の合築に関する規制緩和	特別区長会	1～18
17	指定障害児通所支援事業者の指定等の権限の都道府県から中核市への移譲	大分市	19～34
18	民生委員とは別の者が児童委員になることができるよう見直し	広島市	35～38
16	都道府県が行う「放課後児童支援員認定資格研修」に関する受講免除等の要件緩和等	愛媛県 栃木県 松山市 広島市	39～42 43～44 45～48 49～56
12	家庭的保育事業等における食事提供の搬入施設の緩和及び連携施設に関する経過措置の延長	特別区長会	57～64
13	病児保育事業に係る要件の緩和	兵庫県 徳島県	65～70 71～82
14	一時預かり事業及び病児保育事業の届出提出先の市町村への変更並びに立入検査事務の市町村への移譲	栃木県	83～84
15	延長保育又は一時預かりと放課後児童クラブを併設運営する場合の職員配置基準等の緩和	東広島市	85～98
24	生活保護費における返還金取扱事務に係る規制緩和	指定都市市長会 広島市 岐阜市	99～102 103～108 109～114

「特別養護老人ホーム」と 「障害者向けのグループホーム」の 合築に関する規制緩和の提案

江戸川区福祉部

提案の概要

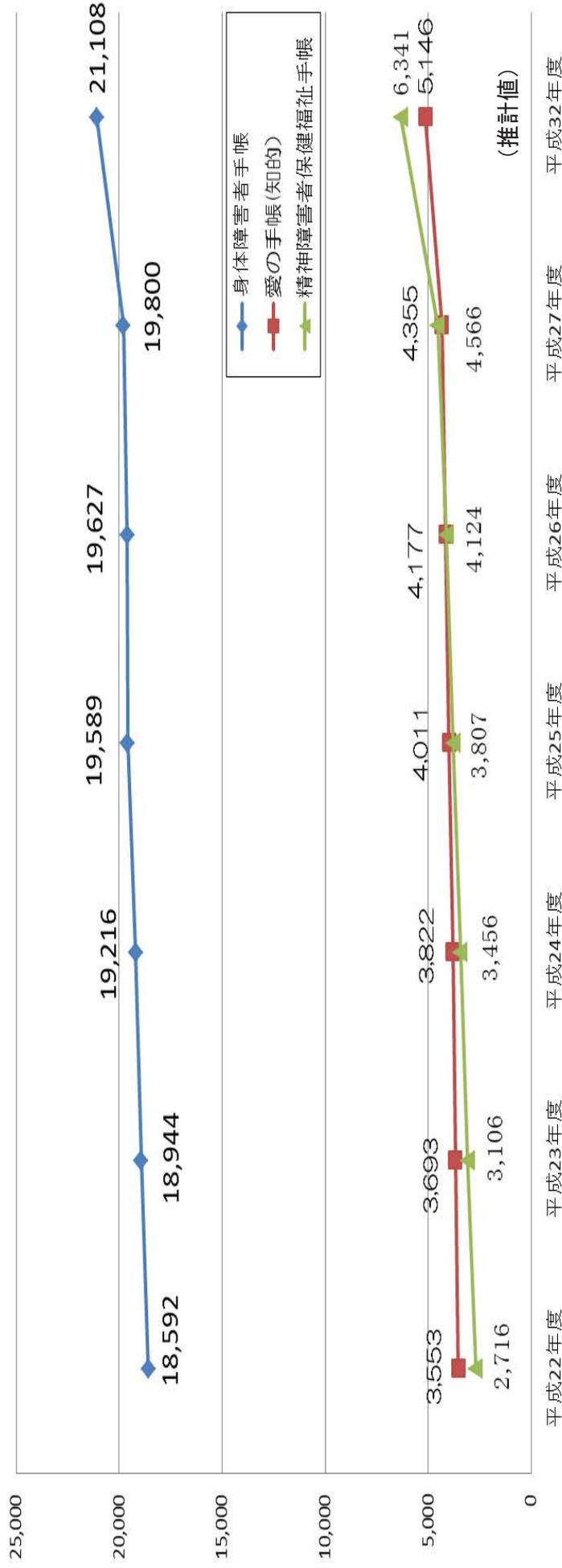
区では「特別養護老人ホーム」や「障害者向けグループホーム」の整備が喫緊の課題であるが、整備用地に限りがあるため十分に進んでいない。そのため用地を有効活用し、同一建物の別フロアに「特別養護老人ホーム」と「障害者向けグループホーム」を合築することを検討している。しかし現行の法令では、「特別養護老人ホーム」と同一の建物の中に「障害者向けグループホーム」を合築することは認められていない。合築を可能とするため、法令の規制緩和を要望する。

江戸川区の概況

面積	49.09 k m
人口 (H28.1.1)	686,387人
世帯 (H28.1.1)	328,681世帯
平均年齢 (H28.1.1)	42.99歳
人口密度 (H28.1.1)	13,982人／km ²

障害者手帳所持者数の推移

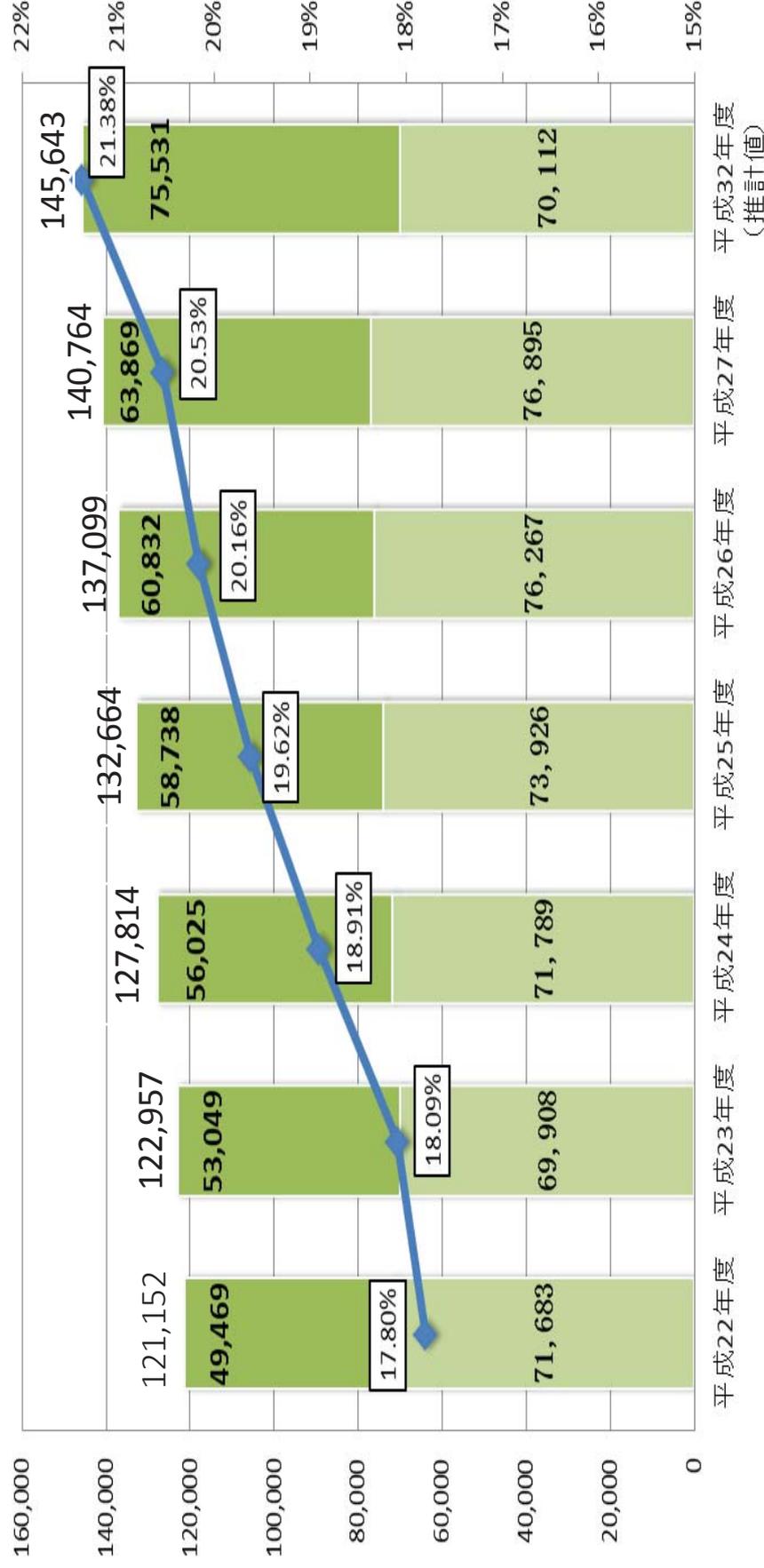
障害者手帳(身体・知的・精神)の所持者数及び江戸川区の人口における障害者(身体・知的・精神)人口の割合が毎年増加しています。



年度	割合
平成22年度	3.65%
平成27年度	4.19%
平成32年度 (推計値)	4.70%

高齢者数の推移

高齢者人口は年々増加しています。平成32年度には65歳以上人口の半数以上を75歳以上の後期高齢者が占めると推計されます。



各年 10月1日現在数

■ 65～74歳以上

■ 75歳以上

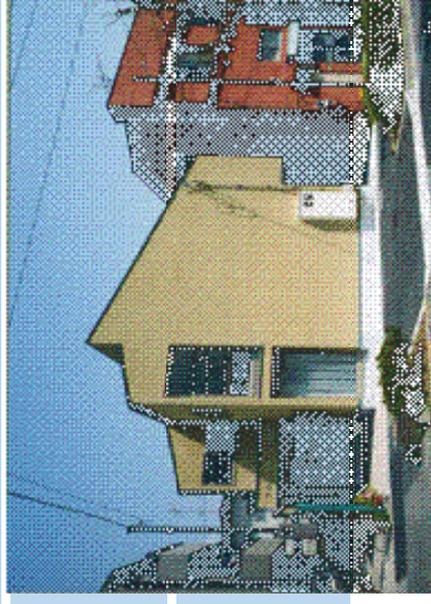
—●— 高齢化率

【参考】 高齢化の増加率（平成13年度高齢者人口を100%としたときの平成27年度の高齢者人口増加率）

国：147% 都：152% 23区：144% 江戸川区：171%

障害者グループホーム 概況

サービス内容	障害者が地域で自立した生活を送れるように共同生活住居を提供し、世話人による日常生活の相談援助や身辺介助を行う。緊急時対応（ショートステイ機能）を備えたホームも有る。
施設設置場所の基準	住宅地等の家族や地域と交流できる場所に設置する。入所施設及び病院の敷地内には設置できない。
利用対象者	総合支援法第4条に基づく障害者
区内施設数 (H28.6.30)	61
定員数 (H28.6.30)	323



知的障害者グループホーム入居希望者

通所サービス
(生活介護)を
利用する
障害者数

区外施設
入所者

区外グループ
ホーム入所者

グループホーム
入居希望者数
(将来的ニーズを含む)

1,094

290

148

計:1,532

7

(H28.3.31時点)
第4期障害福祉計画策定時パブリックコメント(平成26年12月実施)にて、親亡き後のグループホーム増設要望が区内施設保護者等、422名および団体より寄せられた。
〈意見の一例〉

「親亡き後も馴染んだ地で生活できるよう、グループホームを区内に整備して欲しい」
「緊急時のショートステイ機能を備えたグループホームを区内に増やして欲しい」
「重度の重複障害者が入居できるグループホームを区内に開設して欲しい」
「空き家や学校統廃合後の校舎をグループホームとして活用して欲しい」
「相談支援機能を兼ねたグループホームを区内に設立してほしい」

6

障害者グループホーム経営の困難

入居者の費用負担を障害年金等で賄える程度に抑えると、ホーム経営は困難

費用負担例：収入＝障害基礎年金2級＋心身障害者福祉手当＝約80,000円(①)

支出＝食費(2食/日)＋光熱水費＋日用品費＝約35,000円(②)

家賃＝50,000円とすると助成額を除く本人負担額＝26,000円(③)

①－(②＋③)＝19,000円＝昼食代＋こづかい

**用地取得あるいは物件賃借に多額の資金を要する
ために、一室あたりの家賃が高額になるが、入居者
負担を年金収入等で賄えるように、家賃徴収を低額
に抑えることで、赤字経営に陥いる可能性が有る。** 7

施設用地確保の困難

障害者グループホームや、特別養護老人ホームを設置するための用地確保が区内では極めて困難

- 25年度の区内用地取得単価は50.7万円/㎡であり、国平均2.2万円/㎡の約23倍になり、用地確保に多額の資金を要する。
- 区内の特別養護老人ホームの平均敷地面積2,400㎡程度の取扱物件数は0であった。

(H28.7.5 東京都宅地建物取引業協会 江戸川区支部に確認)